

# 琴浦町老人ふれあい工房条例の廃止について

福祉あんしん課

## 1 経過等

(1) 設置年月日 平成2年3月26日

(2) 設置目的

高齢者が豊かな経験と知識、技能を生かし、生涯を健康で、かつ、生きがいをもって活動できる拠点として設置(耐用年数31年)

平成18年9月から平成29年8月まで社会福祉協議会が指定管理者として運営し、平成29年9月から町の管理となり、現在に至る。

以前は利用者が30人近くあったが、現在は2～3名と一部の方に偏り、公共の施設としての役割を果たしていない状況である。

平成30年3月に利用者には平成31年3月で閉鎖する方向で説明会を行い、平成31年3月末で終了することについては了解を得ている。

## 2 利用状況

平成28年度

月	日数	延人数
4	6	11
5	3	7
6	8	17
7	6	9
8	1	2
9	10	12
10	10	19
11	5	7
12	2	2
1	6	7
2	2	2
3	1	1
計	60	96

平成29年度

月	日数	延人数
4	2	2
5	1	2
6	4	6
7		
8	3	3
9	2	2
10	15	27
11	8	16
12	10	20
1	3	4
2	2	6
3	10	26
計	60	114

平成30年度

月	日数	延人数
4	7	13
5	1	1
6		
7	3	6
8	2	4
9	2	4
10	11	12
11		
12	3	3
1	9	13
2	15	22
3		
計	38	56

## 3 今後の予定

- (1) 3月末までに利用者所有の機械を撤去(4台)
- (2) 4月初旬に町の機械を撤去(3台)
- (3) 撤去後、分庁舎管理で倉庫として利用